

製造業等の「職長等の能力向上教育」のご案内

松阪労働基準協会

〒515-0814 松阪市久保田町173-8

TEL 0598-26-6022 FAX 0598-23-7712

(共催：津労働基準協会)

「職長等教育」は、労働安全衛生法第60条で職長等（職長、班長、リーダーなど、作業中の労働者を直接指導又は監督する者）に対して義務付けられた教育です。「能力向上教育」は、労働安全衛生法第19条の2で安全管理者等労働災害防止業務従事者に対して実施に努めることとされている教育です。「職長等の能力向上教育」はこれに準じた教育で、職長等に対しては概ね5年ごとに実施（受講）するよう厚生労働省から通達されています。

当協会では、労働環境を取り巻く情勢の変化や労働災害の動向を受け、職長等の能力向上を目的とした同教育を年1回開催していますので、この機会に受講していただきますようご案内申し上げます。

1. 開催日	日時	場所	定員
	2025年10月29日(水) 午前9時10分～午後4時45分	サン・ワーク津 津市島崎町143-6	20名 ※ 受講申込が5名に満たない場合は、講習を中止することがありますのでご了承ください。

◎申込締切日 **2025年10月15日(水)**（定員になり次第締め切ります）

2. 教育科目	科目	時間
	職長として行うべき労働災害防止に関すること等（グループ演習を含む）	2時間30分
	労働者に対する指導又は監督の方法に関すること等（同上）	1時間
	リスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスク低減措置等（同上）	1時間30分
	災害発生時における措置等	1時間10分

3. 受講費用	会員	1名	8,690 円	（10%消費税 790円、テキスト代を含みます）
	非会員	1名	11,990 円	（10%消費税 1,090円、テキスト代を含みます）

4. 申込方法 受講申込書に必要事項を記入のうえ、FAX・持参・郵送のいずれかの方法でお申込みください。
また、申込書に「**職長等教育の修了証**」の**コピーを必ず添付**してください。

◎ 受講費用は、申込締切日までに下記振込先へお願いします。振込手数料はご負担ください。
また、振込金受取書を領収証に代えさせていただきます。

振込先	百五銀行 松阪支店	（普通）4 0 1 9 0	松阪労働基準協会
振込先	桑名三重信用金庫 日野町支店	（普通）1 0 2 5 0 9 0	松阪労働基準協会

5. 受講票 入金確認後、開催日の10日前より順次お送りします。

◎ お申し込み後に受講者の変更は可能ですが、締切日以降のキャンセルについては受講費用の返金はいたしません。ご了承ください。

6. 修了証 全科目を受講された方に当日交付します。

7. その他 ① 受付は、開始時刻の10分前までに終えて下さい。
② 携行品：受講票・筆記用具・ノート
③ テキストは当日会場でお渡しします。

会場のご案内



※ 津駅より、徒歩約25分

当協会が開催する講習会等を受講される皆様へのお願い

受講される皆様には、新型コロナウイルスなどの感染予防のため、以下の措置にご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1. 手洗い等の手指衛生にご協力ください。
* 会場入口に手指消毒液を設置しています。
2. マスクの着用は個人の判断が基本となりますが、所属事業所から求めのある場合はそれに従ってください。
なお、実習・演習等においては、マスクの着用をお願いする場合があります。
3. 換気のため、出入口・窓の一部を開放しますので、ご理解をお願いします。
4. 以下の方は、受講をお控えいただきますようお願いいたします。
 - ① 新型コロナウイルス、インフルエンザにり患している方。
 - ② 感染が疑われる方。（発熱、咳等の風邪症状 等）

※ 詳しくは、松阪労働基準協会までお問い合わせください。

借用会場等の都合により、急遽、開催を延期又は中止させていただくことがありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。